

教育事業で加入する傷害保険について

教育事業等で加入いただく傷害保険は、日帰りと宿泊では保険料や補償内容が異なります。

保険料 (一人当たり)	日帰り		宿泊	
	1日につき	99円	1泊2日	211円
※スキー等、危険度の高い活動の場合	199円	3泊4日まで	253円	
		6泊7日まで	295円	
		14泊15日まで	410円	
補償内容	レクリエーション傷害保険		国内旅行傷害保険	
①死亡保険金	300万円		300万円	
②後遺障害保険金	300万円 (4%~100%)		300万円 (4%~100%)	
③入院保険金	1日につき2,800円		1日につき2,800円	
④通院保険金	1日につき1,700円		1日につき1,700円	
⑤手術保険金※	①入院中の手術 入院保険金日額の10倍		①入院中の手術 入院保険金日額の10倍	
	②上記以外の手術 入院保険金日額の5倍		②上記以外の手術 入院保険金日額の5倍	
⑥賠償責任	なし		1,000万円	

※公的医療保険制度において、手術料の対象となる診療行為。ただし、以下の診療行為は保険金支払いの対象外とする。

- ・ 創傷処理
- ・ 皮膚切開術
- ・ デブリードマン（患部の壊死組織をメスで取り除く手術）
- ・ 抜歯施術
- ・ 歯科診療固有の診察行為
- ・ 骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術
- ・ 歯科診療

本件担当

国立乗鞍青少年交流の家

企画指導専門職

TEL:0577-31-1014

FAX:0577-31-1025